

資料番号	11
------	----

令和4年7月14日
課名 農林水産局森林保全課
担当者 治山担当監 小笠原
内線 3705

令和4年7月14日
課名 土木建築局砂防課
担当者 課長 森下
内線 3941

「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画」における 再度災害防止事業（激特事業等）の進捗状況について

1 要旨・目的

平成30年7月豪雨に伴う土砂災害により甚大な被害が発生した箇所における、緊急的な砂防・治山施設の施工箇所、工事内容等を定めた「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画（緊急事業・激特事業等）」（令和元年5月17日）について、令和4年5月末時点の進捗状況を報告する。

2 現状・背景

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興については、被災された住民の皆様の日常が一日も早く回復するよう、「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき、最優先で取り組んでいる。

住宅に直接被害のあった箇所や溪流内の不安定な土砂による2次的な被害発生の危険性が高い箇所など、特に緊急性の高い301箇所において優先的な整備を進めていた緊急事業は概ね完了し、現在は、県内338箇所において、同様の降雨による新たな土砂崩壊や土砂流出により再び被害が生じることを防止する再度災害防止事業を推進している。

3 概要

(1) 対象者

土砂災害により被災された県民・事業者等

(2) 事業内容（実施内容）

平成30年7月豪雨により土砂災害が発生した箇所において同様の降雨による新たな土砂崩壊や土砂流出により再び被害が生じることを防止するため、砂防堰堤等の土砂災害対策施設を整備する。

再度災害防止事業の内訳

区分	事業主体	事業名	箇所数
砂防	国土交通省	特定緊急砂防事業	26箇所
	広島県	砂防激甚災害対策特別緊急事業	125箇所
		急傾斜地崩壊対策事業	5箇所
	市町	急傾斜地崩壊対策事業	6箇所
治山	広島県	治山激甚災害対策特別緊急事業	176箇所
合計			338箇所

[主な再度災害防止にかかる施設整備完了の追加箇所]



県：砂防激甚災害対策特別緊急事業

石ヶ鼻川
(呉市安浦町)



県：砂防激甚災害対策特別緊急事業

水落川
(坂町水尻)

(3) 進捗状況

ア 再度災害防止事業（激特事業等）の進捗状況

再度災害防止事業については、令和5年度末までの完了を目指して取り組んでいるところである。

再度災害防止対策が必要な338箇所（砂防関係162箇所、治山関係176箇所）のうち、令和4年5月末時点で189箇所（砂防関係114箇所、治山関係75箇所）が工事契約済となっており、そのうち101箇所（砂防関係63箇所、治山関係38箇所）において堰堤本体等の再度災害防止にかかる施設の整備が完了した。

イ 各機関別の進捗状況（令和4年5月末時点）

（単位：箇所）

区分	事業主体	事業種別	再度災害防止事業(激特事業等)			
			箇所数	契約済	現場着手	再度災害防止施設整備完了
砂防	国土交通省	砂防事業	26	26	26	18
	広島県 (砂防課)	砂防事業	125	77	70	37
		急傾斜地崩壊対策事業	5	5	5	2
	広島県砂防事業計		130	82	75	39
	市町	急傾斜地崩壊対策事業	6	6	6	6
小計(砂防)			162	114	107	63
治山	農林水産省	治山事業	-	-	-	-
	広島県 (森林保全課)	治山事業	176	75	73	38
	市町	治山事業	-	-	-	-
小計(治山)			176	75	73	38
合計			338	189	180	101

※再度災害防止事業の契約済箇所数、現場着手箇所数については、緊急事業から継続して実施するものを含む。

ウ 各市町別の進捗状況（令和4年5月末時点）

（単位：箇所）

対応主体 市町	砂防事業												急傾斜事業				治山事業				合計			
	国				県				県				市町				県				合計			
	事業箇所数	工事契約済	現場着手	再度災害防止施設整備完了	事業箇所数	工事契約済	現場着手	再度災害防止施設整備完了	事業箇所数	工事契約済	現場着手	再度災害防止施設整備完了	事業箇所数	工事契約済	現場着手	再度災害防止施設整備完了	事業箇所数	工事契約済	現場着手	再度災害防止施設整備完了	事業箇所数	工事契約済	現場着手	再度災害防止施設整備完了
広島市	14	14	14	11	25	8	7	3	2	2	2	1	4	4	4	4	13	7	7	5	58	35	34	24
①東区	3	3	3	2	6	1	0	0									2	1	1	1	11	5	4	3
②南区					3	2	2	0													3	2	2	0
③西区													4	4	4	4					4	4	4	4
④安佐北区	4	4	4	4	2	1	1	0									7	5	5	3	13	10	10	7
⑤安芸区	7	7	7	5	14	4	4	3	2	2	2	1					4	1	1	1	27	14	14	10
⑥県市	9	9	9	4	21	17	17	10					1	1	1	1	49	21	20	9	80	48	47	24
⑦竹原市					10	5	4	1	1	1	1	0					13	5	5	1	24	11	10	2
⑧三原市					10	7	6	6									12	6	6	5	22	13	12	11
⑨尾道市					4	3	3	2													4	3	3	2
⑩福山市					1	1	1	1									15	11	11	6	16	12	12	7
⑪府中市					2	1	1	1									3	2	2	1	5	3	3	2
⑫庄原市																								
⑬東広島市					14	11	11	6									52	16	16	8	66	27	27	14
⑭廿日市市													1	1	1	1					1	1	1	1
⑮安芸高田市																								
⑯江田島市					5	4	1	0	1	1	1	0					9	4	3	2	15	9	5	2
⑰府中町					6	2	1	1									1	0	0	0	7	2	1	1
⑱海田町					4	1	1	0	1	1	1	1									5	2	2	1
⑲熊野町					12	7	7	3									7	2	2	0	19	9	9	3
⑳坂町	3	3	3	3	11	10	10	3									1	0	0	0	15	13	13	6
㉑世羅町																	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	26	26	26	18	125	77	70	37	5	5	5	2	6	6	6	6	176	75	73	38	338	189	180	101

エ 再度災害防止にかかる施設整備が完了した箇所として新たに追加した箇所

再度災害防止事業			
事業名	事業主体	箇所名	施工位置
砂防激甚災害対策 特別緊急事業	広島県	石ヶ鼻川	呉市安浦町原畑
		宮ノ間川	府中市河佐町
		奥屋川右1	東広島市志和町
		水尻川支川4	坂町水尻
		水落川	坂町水尻

(4) 予算（補助事業）

令和4年度に広島県が実施する砂防・治山関係事業のみ記載

砂防激甚災害対策特別緊急事業：	10,290百万円（令和3年度12月補正）
急傾斜地崩壊対策事業	： 73.5百万円（令和3年度2月補正）
急傾斜地崩壊対策事業	： 189百万円（令和4年度当初予算）
治山激甚災害対策特別緊急事業：	693百万円（令和3年度12月補正）
治山激甚災害対策特別緊急事業：	1,877百万円（令和4年度当初予算）

(5) 今後の対応

緊急事業に引き続いて再度災害防止事業を実施している箇所については緊急事業にて整備された砂防堰堤を嵩上げすることで、土砂災害対策施設の早期の整備完了を目指すとともに、新規に工事発注する箇所においても、用地取得できた箇所から順次工事に着手していくことで、一日も早く県民の皆様の安心・安全が確保されるよう取り組む。

4 その他（関連情報等）

- ・砂防課のホームページにおいて「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画」における再度災害防止事業の進捗状況（契約済み、現場着手、完了）について定期的に更新するとともに、概成した箇所についても積極的に情報発信する。
- ・県が実施する砂防関係の事業について、各市町の進捗状況を写真で整理し、砂防課のホームページ内で情報発信する。
- ・各関係機関（国土交通省広島西部山系砂防事務所、林野庁近畿中国森林管理局、森林保全課、広島県西部建設事務所、呉支所、東広島支所、東部建設事務所、三原支所）のホームページへのリンクを貼り、緊急事業および再度災害防止事業に関する進捗状況について情報発信の充実を図る。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/100/201807gouusisetsuseibikeikaku-kinkyuugekitoku.html>

- ・引き続き、被災者の皆様、地域住民の方々への丁寧な説明により、ご理解をいただくとともに、あわせて、工事の進捗状況を写真で示すなど定期的な更新を行い、県民の皆様への情報発信の充実を図っていく。